第782回栃木県選挙管理委員会会議録

１　日　　時　　令和８年５月28日（木）午後２時00分から午後２時31分まで

２　場　　所　　県庁本館８階　選挙管理委員会室

３　出 席 者

委員長	金田尊男
委　員	青田賢之
委　員	松永安優美
委　員	杉田明子
書記長	齋藤成宏
選挙係長	福田喬広
主　査	大塚博人
書　記	渡邉彩佳
書　記	黒後達也

４　付 議 事 件

(1) 議題

議案第１号　（仮称）栃木県投票率向上推進プラン（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

議案第２号　（仮称）栃木県投票率向上推進プランについて

議案第３号　不在者投票を行うことができる施設の指定の取消しについて

議案第４号　衆議院小選挙区選出議員選挙（栃木県第１区から第５区）に係る選挙無効請求事件の判決及び上告審について

(2) 協議事項

令和８年度栃木県明るい選挙推進運動要領（案）について

(3) 報告事項

ア　市町選挙の結果について

イ　令和７年４月 27 日執行真岡市長選挙における選挙無効請求事件に係る最高裁判所の決定について

ウ　その他

５　会 議 内 容

委員長は、開会を宣し、直ちに会議に入る旨述べた。

議題

議案第１号　（仮称）栃木県投票率向上推進プラン（素案）に対するパブリック・コメントの実施結果について

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

議案第２号　（仮称）栃木県投票率向上推進プランについて

選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

杉田委員は、選挙事務のデジタル化の推進につき、メインとしては電子投票制度の導入か、事務局に問うた。

選挙係長は、電子投票制度の導入と投開票事務の効率化である旨述べた。

選挙係長は、投開票事務の効率化については、各市町で使用しているシステムが統一されておらず、また県への報告も一括で行える仕組みとなっていないなどの課題がある。システム構

成上の問題もあるが、今後は市町の選管と連携し、勉強会を通じてシステムについて検討・理解を深めていく旨述べた。
　委員長は、衆議院選挙の時に一部の自治体がタブレット投票を始めたと話題になったが、どの程度進んでいるのか、事務局に問うた。
　選挙係長は、具体的な件数までは把握していないため、その点も含めて勉強を進めていく旨述べた。
　青田委員は、デジタル化により顔認証等の仕組みが導入されることにより、１人の有権者が複数回投票するということがなくなり、また、身分証を持参することにより従来必要であった入場券が不要となるなど便利になるとは思うが、なりすましができてしまう。デジタル化が加速度的に進んでいるため、十分に対応できるようにしたほうがよい旨述べた。
　委員長は、マイナンバーカードを未だ作成していない者がいることや、顔認証のためには顔情報の登録が必要であることなどから、実用化までの道のりはなお長いと考えられるが、タブレットの使用や、候補者名を記入して〇を付けるなど、現在より効率化できる旨述べた。
　青田委員は、投票の際は自書しなければならないと法律で定められていると認識している旨述べた。
　選挙係長は、特例法により、電子投票自体も実施可能な形となっている旨述べた。
　委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

協議事項
　令和８年度栃木県明るい選挙推進運動要領（案）について
　選挙係長は、栃木県投票率向上推進プランとの整合性を図るため、確定を保留していた旨述べた。
　選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。

議案第３号　不在者投票を行うことができる施設の指定の取消しについて
　選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。
　委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

議案第４号　衆議院小選挙区選出議員選挙（栃木県第１区から第５区）に係る選挙無効請求事件の判決及び上告審について
　選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。
　杉田委員は、上告されるのか問うた。
　委員長は、定例通り、最高裁で決めていただく旨述べた。
　委員長は、本議案について各委員に諮ったところ異議がないので、原案のとおり決定する旨述べた。

報告事項
ア　市町選挙の結果について
　選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。
　杉田委員は、那珂川町と那須烏山市の期日前投票数が増えたが、移動や臨時の投票所を増やすことにより、事務局の負担は増えるのか、また、さらに増やすことは可能なのか、事務局に問うた。
　選挙係長は、移動期日前投票所であっても、職員が３～４名必要であり、さらに立会人も配置する必要があることから事務量は増加するが、投票時間の繰上げや投票所数の削減との兼ね合いにより実施している旨述べた。
　杉田委員は、事務局の負担も踏まえながら、どれだけ拡大していけるかをそれぞれが考えていくということか、事務局に問うた。

選挙係長は、その通りである旨述べた。
委員長は、都市部の商業施設や駅等で期日前投票所を設置することが課題である旨述べた。
青田委員は、下野市の期日前投票率を見ても、どこでどのくらいの期間行われているかが分からないと、投票行動につながらない旨述べた。

イ　令和７年４月27日執行真岡市長選挙における選挙無効請求事件に係る最高裁の決定について
選挙係長は、資料に基づき詳細に説明した。
委員長は、各委員に質疑を確認したが、質疑はなかった。

書記長より、各委員においては10分間の休憩後、第783回委員会を開催する旨が伝えられた。